

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 14 日

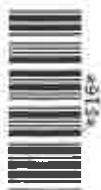
千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 北 澤 幸 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 23 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	1,220,000 976,000	一括	244,000	36,153	0
1	380,000				
2	10,000				
3	10,000				
4	10,000				
5	810,000				
				</	



物 件 目 録

1 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番24
地 目 宅地
地 積 143.75平方メートル
所有者 A

2 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番57
地 目 山林
地 積 1018平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分138612分の3306

3 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番58
地 目 山林
地 積 337平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共有者 A 持分138612分の3306

4 所 在 山武市実門字火ノ口台

物 件 目 録

地 番 147 番 6
地 目 原野
地 積 29 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 138612 分の 3306

5 所 在 山武市実門字火ノ口台 146 番地 24

家屋 番号 146 番 24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 63.00 平方メートル
2 階 63.00 平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7 年 2 月 27 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 5】

本件債務者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地の南西端部分は、公図上隅切りになっているが、現況において隅切りは確認できず、本件土地の駐車場のコンクリート敷が南側隣接地（地番 146 番 25）へ越境して、同隣接地の一部を駐車場スペースとして一体として利用している模様である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番24
地 目 宅地
地 積 143.75平方メートル

所有者 A

2 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番57
地 目 山林
地 積 1018平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分138612分の3306

3 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番58
地 目 山林
地 積 337平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分138612分の3306

4 所 在 山武市実門字火ノ口台



物 件 目 録

地 番 147 番 6
地 目 原野
地 積 29 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 138612 分の 3306

5 所 在 山武市実門字火ノ口台 146 番地 24

家屋 番号 146 番 24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 63.00 平方メートル
2 階 63.00 平方メートル

所有者 A



令和6年(ケ)第362号
令和6年12月 3日受理
令和7年 2月12日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 田 中 剣 吾

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番24
地 目 宅地
地 積 143.75平方メートル

所有者 A

2 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番57
地 目 山林
地 積 1018平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306

3 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番58
地 目 山林
地 積 337平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306

4 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 147番6
地 目 原野
地 積 29平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306



物 件 目 録

5 所 在 山武市実門字火ノ口台 146 番地 24

家屋 番号 146 番 24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積	1 階	63.00 平方メートル
	2 階	63.00 平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施		
土地	物件1、2、3、4		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2乃至4） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり（物件1乃至4） ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	・物件2乃至4について、本件競売の対象は債務者兼所有者Aの共有持分のみである。 ・「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件5		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある $\left\{ \begin{array}{l} \text{種類：} \\ \text{構造：} \\ \text{床面積：} \end{array} \right.$		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある $\left[\begin{array}{l} \text{地方裁判所} \\ \text{保管開始日} \end{array} \right.$ 令和 年 月 日 支部 令和 年（ ）第 号		
土地建物の位置関係	☒ 概ね建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件5 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B (本建物所有者Aの夫)	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者) ☐ ()の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和5年7月26日 (Aの住民票記載の転居日)	
最初の契約等	契約日	令和5年7月26日	
	期間	令和5年7月26日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ■下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	
Aは、約1年半前に本建物から老人福祉施設に転居しており、今後も同施設の入所を継続するものと思料されることから、Bが本建物を単独で占有しているものと認めた。また、AとBは夫婦であるところ、Aが転居する際にA B間で本建物の使用に関し特に取り決めはないとのことであるから、A転居後もBが本建物を無償で使用していることについて、Aは承諾していると推定する。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

その他の事項

■物件1（本敷地）について

- 1 物件5（本建物）の敷地等として利用されており（写真①参照）、西側が南方向に緩やかな下り傾斜の私道（物件2、幅員約5メートル）に接する（写真③参照）。西側部分及び南側部分に駐車スペースがある（南側駐車スペースにつき、写真②参照）。本敷地内は高低差があり、敷地部分（北東側）が駐車スペース（南西側）より約1～1.3メートル高く、階段が2か所設置されている（写真②③参照）。
- 2(1) 本敷地は東側隣接地より約1～1.5メートル低く、東側境界線付近には土留めブロックが設置されている。また、北側隣接地より約0.2～0.6メートル低く、南側隣接地より約1～1.5メートル高い。本敷地の敷地部分と北側及び南側隣接地とはフェンスで仕切られており、これらの構築物を地積測量図と照合することで本敷地の範囲を概ね確認できる。
- (2) 公図上、本敷地の南西端部分は隅切りになっているが、現況において隅切りは確認できず、南側隣接地（146番25、現況未利用地）の一部を上記駐車スペースとして使用しているものと推測される。
- 3 本敷地の南東端付近に井戸用ポンプがある。

■物件2乃至4について

私道敷地として、公共の通行の用に供されている（物件2につき、写真③参照）。

■物件5（本建物）について

- 1 本建物内には通常の生活に使用する家財道具、電化製品、生活雑貨類が存在し、現に居宅として使用されている（写真④⑤参照）。
- 2 本建物の外観から、2階北側小屋裏部分に屋根や壁で囲まれた空間の存在が推測されたが、入口が見当たらず、内部の状況を確認することができなかった。
- 3 本建物の内部は、天井、内壁、床に経年相応の劣化（細かな傷や変色等）及び汚損があることに加え、以下の損傷等も見られた。
 - ・LDと廊下の間のドアのガラスが割れており、ガムテープで簡易補修している。また、ドアの取り付けに不具合があり、ドアが閉まらない。
 - ・1階トイレドアと2階トイレドアの取り付けに不具合があり、いずれのドアも閉まらない。
 - ・洗面所と浴室の内部にカビが発生している。
 - ・2階東側洋室の内壁3か所にガムテープ等が貼り付けられており（写真⑥参照）、その箇所には穴等が開いている可能性がある。また、2階トイレの内壁にもガムテープ等が貼り付けられている。
 - ・2階東側洋室の内壁に凹みがある。
 - ・2階西側居室の内壁に複数の茶色のシミがある。また、内壁クロスの一部が割れも見られた。
- 4 本建物の基礎部分に複数のひび割れが確認された。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者B	本建物には、私が一人で住んでいます。妻Aは、現在、老人福祉施設に入所しています。 仕事の都合で日曜日の立入調査を希望します。 (令和6年12月17日に電話聴取) 妻(A)が老人福祉施設に入所する際に、本土地建物の所有者である妻との間で本土地建物の使用について特に取り決めはしていません。 2年前まで本建物2階で息子夫婦が暮らしていたので、私は2階の状況は分かりません。本建物の2階屋根裏に収納スペースはありません。 3～4年前にオール電化に切り替えました。 LDに掘りごたつがありますが、使用していません。 水回り設備等に特に不具合はありません。 本建物内でペットを飼育したことはありません。 本敷地の境界線について近隣との間で争いはありません。 東日本大震災や大型台風の被害はありませんでした。 妻Aが共有持分を有する物件2～4の管理について、他の共有者との間で取り決めはありません。 (令和7年1月11日に面談聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月10日 (火) 14:47-15:08	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、連絡書面投函
6年12月17日 (火) 15:55-16:00	千葉地方裁判所 執行官室	債務者Bより本建物の占有状況を電話聴取、同人と立入調査日の打ち合わせ
7年1月6日 (月) : - :	同上	Bに対し立入調査日時確認書を発送
7年1月12日 (日) 10:00-11:10	物件所在地	Bの立会いのうえ評価人とともに立入調査、占有状況等確認、室内等写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和7年1月12日 Bに対し休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A3判をA4判に縮小

請求部	所在	山武市実門字火ノ口台			地番	146番57		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	平成5年7月		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月2日
千葉地方法務局東金出張所

請求番号：18-1
(1/1)

登記官

(8 枚目)

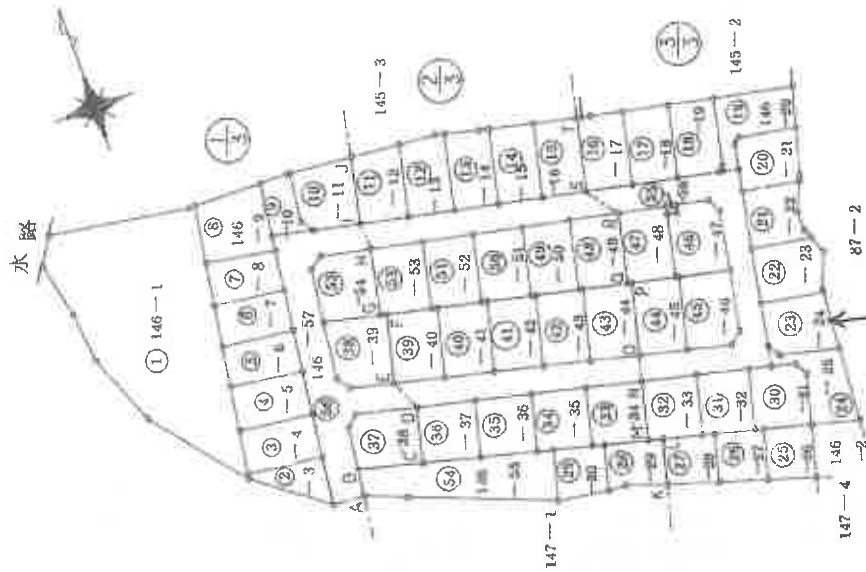


登記年月日 平成14年6月15日

153942

土地所在図
地積測量図

地番	146-1 146-3-57
土地の所在	千葉県市川市門火野口台



平成元年六月十五日

平成元年 6月 15日 (作製)

縮尺 1/1000

(千葉県地家屋調査士会印紙)

作製者

申請人

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和 年 月 日 千葉県地家屋調査士会 登録

登記官

登記年月日 平成1年6月15日

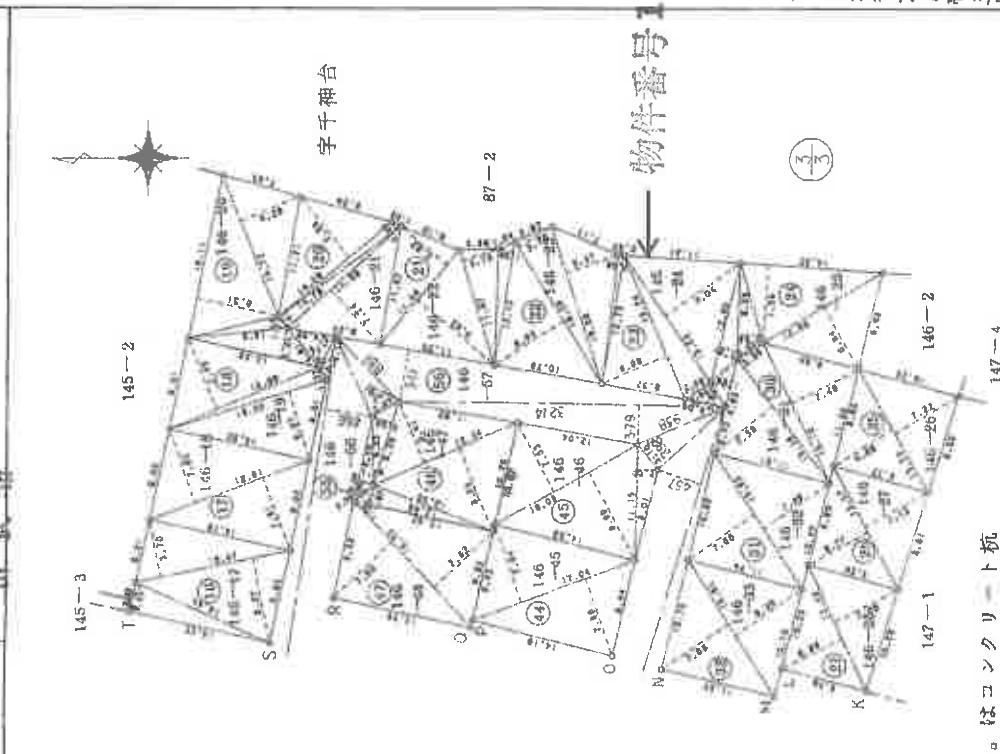
153944

1枚目と同様

地番	153944
土地の所在	千葉県山根郡安房町火野口台

地積測量図

2/4



平成元年六月十五日

。はコンクリート杭

作製者	平成 昭和元年 月 日 制作製	申請人	縮尺 1/500
-----	--------------------	-----	----------

(千葉県地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年9月2日 千葉県地方建設局登記課

登記官

(10枚目)

請求番号 18-5 (3/5)

A3判をA4判に縮小

登記年月日 平成17年6月15日

これに図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年9月2日 千葉県地方法務局東京出張所

登記官

(12枚目)

153947

面積計算表 物件番号3

地番 NO.	辺 長	高さ	面積
10.28 x	4.38 =	44.8388	
10.28 x	2.92 =	29.9592	
30.41 x	4.38 =	133.4888	
53.31 x	8.09 =	324.6578	
24.30 x	2.47 =	60.0210	
15.02 x	5.46 =	82.0082	
		875.0880	
		337.54300	
		337.54	m ²

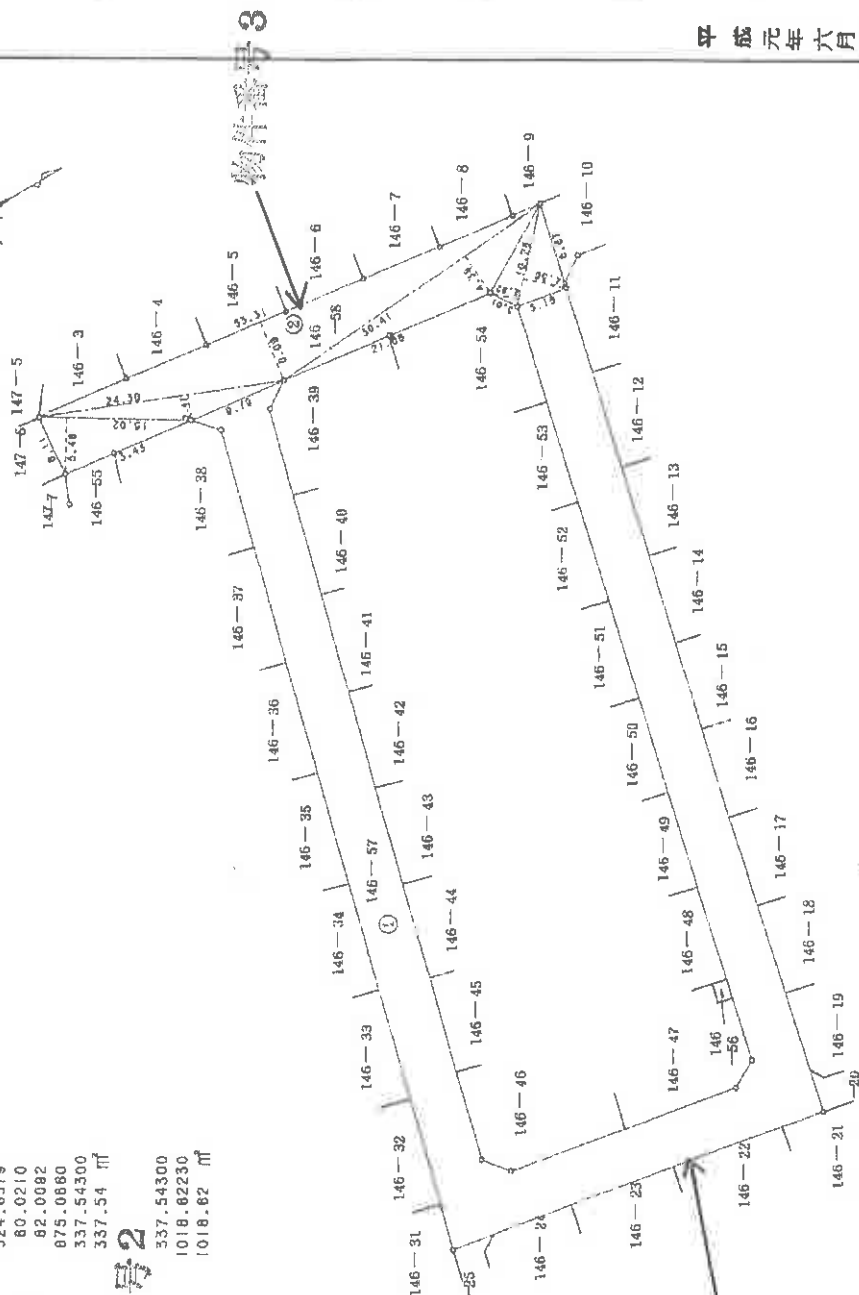
物件番号2

地番 NO.	面積
146-57	337.54300
146-58	1018.62230
	1018.62 m ²

地番 146-57-58

土地の所在 千葉県市川市火野口台

地積測量図



平成元年六月五日

。はコンクリート杭

製作者

申請人

平成元年6月10日作製

縮尺 1/500

(千葉県地籍調査士会印)

請求番号 18-3

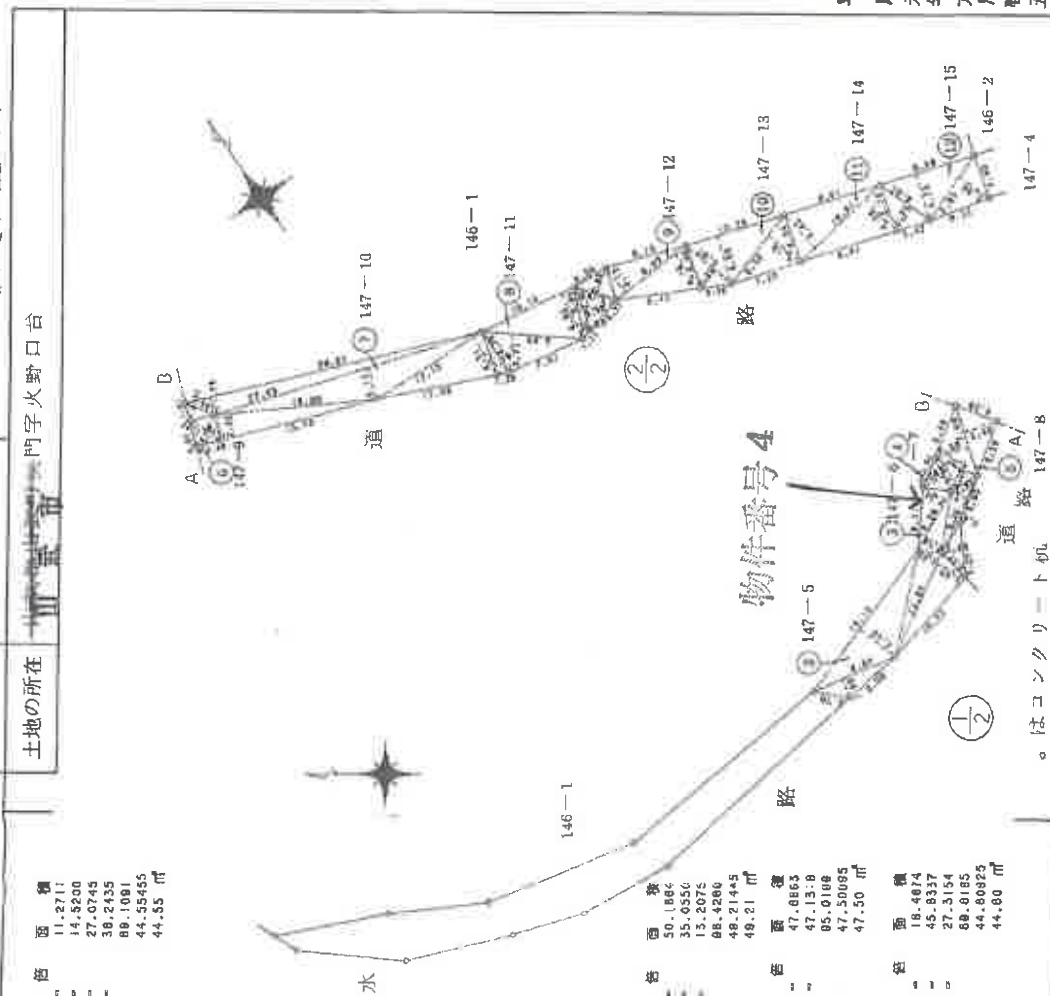
A3判をA4判に縮小

153950

地番 ②	147-5	高	17.15 ×	高	4.40 ×	面積	75.4900	積算表
NO.		高	17.15 ×	高	1.99 ×	高	75.4900	
		高	8.94 ×	高	2.25 ×	面積	27.2490	
		高	10.84 ×	高	3.08 ×	面積	24.6150	
		高	10.84 ×	高	3.08 ×	面積	33.4784	
		高		高		面積	150.7884	
		高		高		面積	75.38970	
		高		高		面積	75.38	
地番 ③	147-6	高	6.58 ×	高	2.58 ×	面積	17.0022	
NO.		高	8.58 ×	高	2.18 ×	面積	14.3682	
		高	8.30 ×	高	1.71 ×	面積	14.1830	
		高	8.30 ×	高	0.41 ×	面積	3.4030	
		高	5.27 ×	高	2.08 ×	面積	10.9818	
		高		高		面積	59.92860	
		高		高		面積	28.68303	
		高		高		面積	28.68	
地番 ④	147-7	高	3.55 ×	高	2.28 ×	面積	8.1265	
NO.		高	4.52 ×	高	2.33 ×	面積	10.5316	
		高		高		面積	16.6811	
		高		高		面積	8.33055	
		高		高		面積	0.33 m	
地番 ⑤	147-8	高	7.08 ×	高	3.30 ×	面積	24.7100	
NO.		高	7.08 ×	高	3.48 ×	面積	24.4278	
		高		高		面積	49.1378	
		高		高		面積	24.56880	
		高		高		面積	24.59 m	
地番 ⑥	147-9	高	3.51 ×	高	1.37 ×	面積	8.2127	
NO.		高	3.51 ×	高	1.78 ×	面積	8.1778	
		高		高		面積	12.3603	
		高		高		面積	0.1015	
		高		高		面積	0.10 m	
地番 ⑦	147-10	高	26.85 ×	高	1.76 ×	面積	52.5360	
NO.		高	3.03 ×	高	1.44 ×	面積	4.4632	
		高	27.43 ×	高	3.13 ×	面積	85.8558	
		高	18.00 ×	高	2.52 ×	面積	40.3200	
		高	12.15 ×	高	4.31 ×	面積	52.3985	
		高		高		面積	235.4418	
		高		高		面積	117.72080	
		高		高		面積	117.72 m	
地番 ⑧	147-11	高	10.15 ×	高	4.82 ×	面積	48.6230	
NO.		高	0.86 ×	高	3.71 ×	面積	38.8518	
		高	5.05 ×	高	0.95 ×	面積	4.2755	
		高	4.76 ×	高	1.18 ×	面積	5.8404	
		高		高		面積	65.7805	
		高		高		面積	47.89525	
		高		高		面積	47.88 m	
地番 ⑨	147-12	高	11.48 ×	高	4.87 ×	面積	487.18045	
NO.		高	716.448-1	高		面積	222.28800	
		高		高		面積	222.28800	

地積測量圖

地番	147-1 147-5	15
土地の所在	市街地	



。はコンクリート杭

著者

平成 元年 (月/日作製)

人
世
間

500 英尺

(千葉土地家屋調査士会用品)

[illegible]

登記年月日：平成11年2月17日

35690 各階平面図

建物図面

家屋番号
146-24

建物の所在
山形県門字火野口台146番地24

1 階



求積表

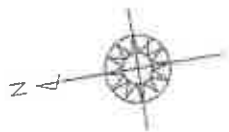
7.00 X 9.00	=	63.0000
床面積		63.0000
		63.00 m ²

2 階

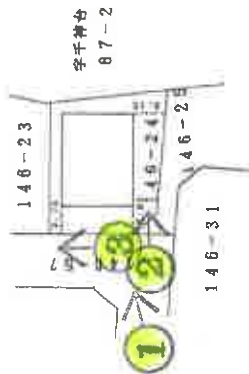


求積表

7.00 X 9.00	=	63.0000
床面積		63.0000
		63.00 m ²



写真撮影位置と方向



(日測地12)

作製者

地目
7日作製

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

(正源附)

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
令和6年9月2日 千歳地方建設局東金田課所

登録番号

(14 枚目)

請求番号 18-2

A3判をA4判に縮小

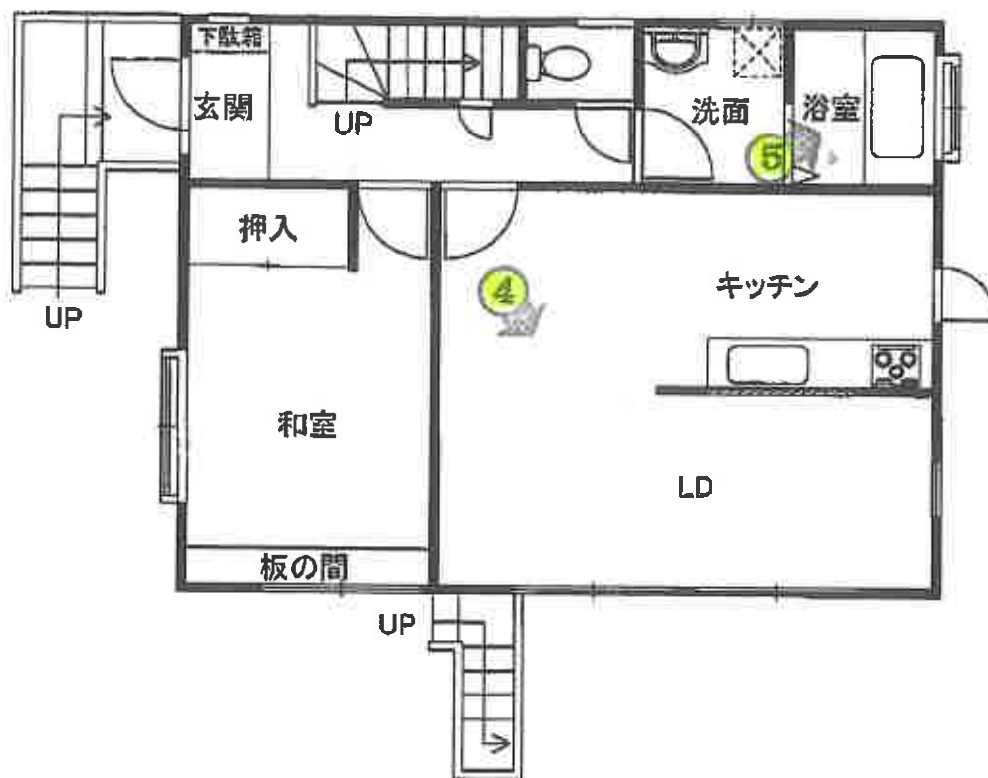


建物間取略図

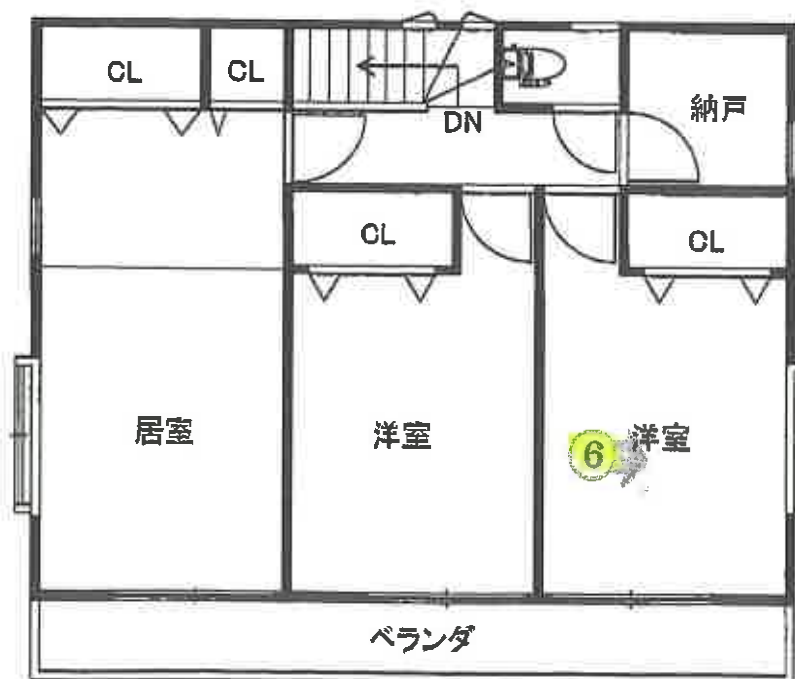
(評価人作成)

◀○ 写真撮影位置と方向

【1階】



【2階】





①



②

階段

南側駐車スペース



③

階段

物件 2



④



⑤



⑥

ガムテープ等が貼
り付けられている

副本

令和6年（ケ）第362号

令和7年1月12日 現地調査

令和7年1月13日 評価

第K2411911号 発行番号

令和7年2月17日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

小塚隆雄

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1,220,000 円		
内 訳 価 格		
物件 1 (土地)	金	380,000 円
物件 2 (土地)	金	10,000 円
物件 3 (土地)	金	10,000 円
物件 4 (土地)	金	10,000 円
物件 5 (建物)	金	810,000 円

- 1 一括価格は、物件 1, 2, 3, 4, 5 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 5 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 5 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		地目：公衆用道路
3	物件目録記載のとおり。		地目：公衆用道路
4	物件目録記載のとおり。		地目：公衆用道路
5	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施区域
番号	特 記 事 項		
2～4	対象となるのは、持分138,612分の3,306である。		

物 件 目 録

1 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番24
地 目 宅地
地 積 143.75平方メートル

所有者 A

2 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番57
地 目 山林
地 積 1018平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306

3 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 146番58
地 目 山林
地 積 337平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306

4 所 在 山武市実門字火ノ口台
地 番 147番6
地 目 原野
地 積 29平方メートル

共有者 A 持分138612分の3306

物 件 目 録

5 所 在 山武市実門字火ノ口台146番地24

家屋 番号 146番24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 63.00平方メートル
2階 63.00平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1，2，3，4）

位 置 ・ 交 通	JR総武本線「八街」駅の北東方・約5.3km(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	山林、農地が多い中に、40区画ほど宅地造成された住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域
	用 途 地 域	無指定
	建 蔽 率	指定 60%
	容 積 率	指定 200%
	防 火 規 制	なし
	そ の 他 の 規 制	景観計画区域
		千葉県宅地開発事業の基準に関する条例の確認を受けた区域に該当する 確認 平成元年2月9日 指令第20号の39 検査済 平成元年6月16日 第15号の17 区域面積 8,864.39㎡
		東側隣接地は、高さ2m以下と概測されたが、山林であるため詳細は不明であり、千葉県がけ条例（千葉県建築基準法施行条例第4条）の適用を受ける可能性は残る。ただし、物件1は、上記の開発区域に含まれていること、建築確認を取得していることから、価格時点現在、安全対策（擁壁・塀の設置又は後退距離等）を要する可能性は低い。
建築基準法第22条及び第23条指定区域		
画 地 条 件 (規 模 , 形 状 等)	形 状 : (ほぼ台形)	
	地 勢 : (物件1は敷地内高低差が約1.0～1.3m程あるものの概ね平坦である。なお、物件1の周辺は南側に向かって下り微傾斜地勢である。)	
	接道方位 : (西)	
	間 口 : (約8m)	奥 行 : (約13～14m)
	隅 切 り : (約2.9m)	
	地 積 : (143.75㎡)	(登記とほぼ同じ)
	接 面 道 路 と の 関 係 : (中間画地)	

	隣地との高低差:(北側隣接地より約0.2～0.6m低く接し、東側隣接地より約1.0m～約1.5m低く接し、南側隣接地より約1m～約1.5m高く接す。いずれも土留めが設置されている。)	
	【物件2、物件3、物件4】 地積1,384㎡の带状地である。現況、アスファルトが敷かれ下記私道となっており、一般通行の用に供されている。	
接面道路の状況	西側(私道) 路線名(無し) 幅員(約5m) 連続性(普通) 舗装(有) 歩道(無) 側溝(有) 高低差(道路より、約1～1.3m高く接す) 駐車場部分は道路とほぼ等高	
	建築基準法上の種類	建築基準法第42条1項3号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件1	物件5建物の敷地
	隣地	・北側：住宅用地(現況未利用地) ・東側：山林 ・南側：住宅用地(現況未利用地) ・西側：私道を介して住宅
供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道	なし (特記事項参照)
	ガス配管	なし (特記事項参照)
	下水道	なし
土壌汚染等	1. 地歴調査及び地図調査を行ったところ、物件1、2、3、4は従来山林であった土地を宅地へと転換した土地であり、土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 2. 現在物件1は、物件5建物の敷地であり、地下埋設物の存否は確認できないが、現地調査の範囲では、現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 3. 山武市歴史民俗資料館への聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。	

特 記 事 項	1. 物件1の敷地の範囲、境界線については土留めブロック等により明瞭に判別され、現況の地形はほぼ地積測量図に符合するものと推測する。 2. 物件1の敷地内は、建物5の敷地以外は、西側はコンクリート敷の駐車場と階段が設置されている。北側及び東側はコンクリート敷であり、南側はコンクリート敷と土で構成されており、駐車場と階段が設置されている。駐車場は、L字型であり実質的に車両1台分のスペースとなっている。 3. 物件1の南西側には公図上、隅切りが存するが、現地では隅切りは確認できず、物件1の駐車場のコンクリート敷が隣接地（146番25）へ越境し、隣接地の一部を物件1の駐車場として利用していると推測された。 4. 山武市消防防災課によれば、物件1はハザードマップにおいて洪水・土砂災害のいずれにも指定はされていないとのこと。詳細は『山武市ハザードマップ』ご参照。 5. 上水道は、山武市水道課での聴取によると、物件1の前面道路に本管が埋設されており、物件1に引込管も存するとのこと。なお、債務者への聴取及び現地調査により、井戸用ポンプにより個別井戸を利用していることを確認した。 6. 都市ガスは未整備エリアである。オール電化に切り替え済であり、エコキュートは物件5建物の東側に設置されている。 7. 浄化槽の登録があることを確認した。 8. 物件5建物の基礎が高いため、駐車場部分から玄関まで階段が設置されている。 9. 西側の土留めの目地にクラックが確認される。 10. 接面私道は建築基準法上の道路であるが、共有持分の私道であり、債務者の陳述によれば、道路使用についての取り決めや管理費の支払い等はないとのこと。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等（物件5）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 等 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登記記載）	平成11年2月17日 新築
	経 過 年 数	約26年
	経 済 的 残 存 耐 用 年 数	経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	洗面台、キッチン、浴室、水洗トイレ等 (電気、個別井戸、エコキュート、浄化槽) (特記事項参照)
	そ の 他	オール電化、IHコンロ
床 面 積（現 況）	・ 現況床面積は次のとおり。 床面積 1階 63.00㎡ 2階 63.00㎡ 延べ 126.00㎡（登記簿数量と同じ）	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK＋納戸1（別添建物間取図参照）
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る ・ 2階東側洋室の壁に3箇所及び2階トイレの壁に1箇所、簡易な補修跡が確認された。また、2階居室の壁に茶色のシミが確認された。占有者Bの陳述によると、簡易補修跡とシミについては詳細不明とのこと。 また、LDと廊下の間にあるドアのガラスが割れており、簡易補修されている クロスにヒビが確認され、洗面所及び浴室にはカビが生じている可能性がある。2階東側洋室に一部壁のへこみが確認された。	

	家財道具，電化製品，生活雑貨等が存しており，目視で確認できた箇所以外にも劣化している箇所が存する可能性がある。以上のほかは建物外部及び内部のいずれも概ね経年相応の減耗等が生じているものと判断された。
建物の利用状況	債務者兼所有者の夫（占有者B）が居住し占有している。家族間で特段取り決めはないとのことであるため，使用借権と判断した。
特記事項	1. 建築確認：平成10年3月9日／第山87号 検査済証：交付の記録なし 2. 当該建物の使用資材，建築時期等から推察するに石綿（アスベスト）を含有する資材が使用されている可能性は低いと推察される。 3. LDと廊下の間のドア，1階トイレ及び2階トイレのドアの建付が悪くなっている。 4. 占有者Bの陳述によれば，オール電化への切替を行ったとのこと。 5. 建物の外観からは階段及び2階廊下の上に小屋裏が存する可能性が推察されたが，占有者Bの陳述によると，小屋裏はないとのこと。また，現地調査においても，2階に小屋裏への入口と推定されるものは確認できなかった。 6. 2階西側の居室には畳敷部分が存するが，フローリングの上に畳が敷かれている可能性がある。占有者Bの陳述によると詳細は不明とのこと。 7. 基礎に経年劣化と推察されるクラックが確認された。 8. 占有者Bの陳述によれば，LDの掘りコタツは使用していないとのこと。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持 分 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ = カ
1	7,090	0.97	143.75	—	0.90	890,000
2	7,090	0.05	1,018.00	3,306/138,612	—	9,000
3	7,090	0.05	337.00	3,306/138,612	—	3,000
4	7,090	0.05	29.00	3,306/138,612	—	(最低価格) 1,000
計						903,000

ア 標準価格：(公示価格等からの規準)

地価公示等(基準地 山武(県)-3)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 9,500 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(100)}{100} & \times & \frac{100}{(103)} & \times & \frac{100}{(130)} & = & 7,090 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位+3% (格差率) 103

◇ 地域格差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。 (格差率) 130

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：【物件1】

(相乗積) 方位+2%, 高低差-5% (格差率) 0.97

【物件2】

公衆用道路-95% (格差率) 0.05

【物件3】

公衆用道路-95% (格差率) 0.05

【物件4】

公衆用道路-95% (格差率) 0.05

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 持 分：登記簿のとおり

オ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。(格差率) 0.90

② 物件 5（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
5	180,000	126.00	0.040	907,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
5	5 %	0年	26年	0.05	▲20% (0.80)	0.040

(1)耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による現価率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

(A).残価率
(B).経済的残存耐用年数
(C).経過年数

(2)観察減価率

保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
		率	利用権等	
1	890,000	0.35	法定地上権	312,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	890,000	－ 312,000		0.95	0.70	380,000
2	9,000			0.95	0.70	10,000
3	3,000			0.95	0.70	(最低価格) 10,000
4	1,000			0.95	0.70	(最低価格) 10,000
5	907,000	＋ 312,000	1.00	0.95	0.70	810,000
一括価格 (合計)						1,220,000

ウ 占有減価修正：占有減価は不要と判断した。

エ 市場性修正：接面道路は共有私道であり、使用等に関する覚書の取り交わし等がないことから将来管理費の発生等において係争可能性が存すること等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考資料

・ 基準地価格（山武（県）-3）

所	在	山武市沖渡字東宮向 5 4 7 番 2 1	
価	格	9,500円/㎡	
位	置	JR総武本線「八街駅」の東方約3.2kmに位置する。	
価	格	時 点	令和6年7月1日
地	積	208㎡	
供	給	処 理 施 設	水道
接	面	街 路	東6.2m市道
用	途	指 定 等	非線引都市計画区域，用途無指定区域（建蔽率60％，容積率200％）
地	域	の 概 要	周囲に農地の多い郊外の戸建住宅地域

第 7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 土地所在図・地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取略図

以 上

位置図

物件所在地

八街市飛地

高松入

山武

東沖蔵

野

大畑

大木

山武

東沖瀝

11

地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

0 500 1000m

イ 145-41
ロ 147-7

公 図 写

145-57 本図面はA3判をA4判に縮小したものです

物件 3

物件 2

物件 1

物件 4

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にし、不動産取引に用いる地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして画え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



番 号	所 在	山梨市奥門字火ノ口台		地 番	146番57	
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	
作 成 年 月 日			備 考 年 月 日 (原図)	作成5年7月	補 記 事 項	田土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月2日
千葉地方法務局東金出張所
登記官

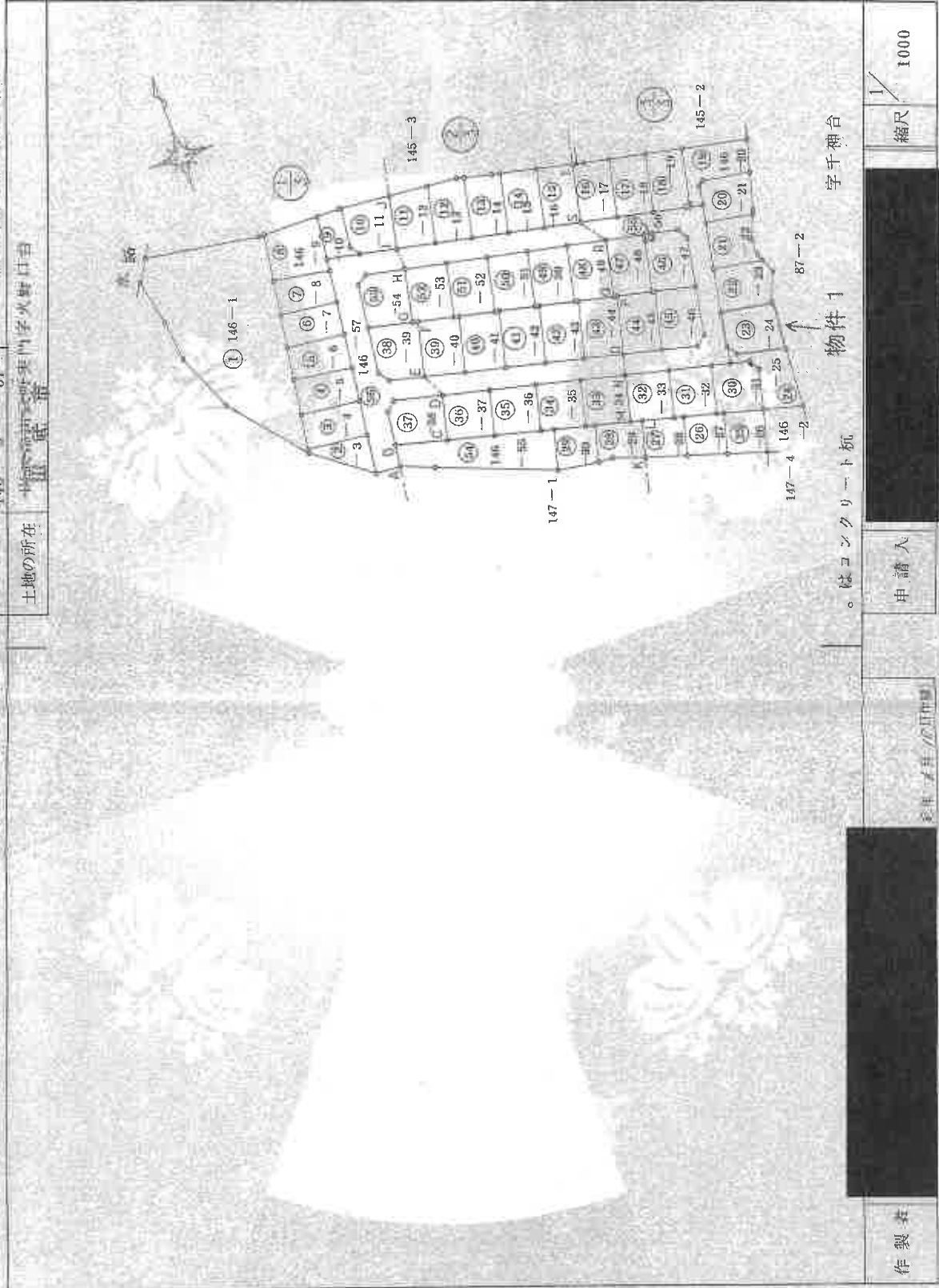
請求番号：18-1
(1/1)

登記年月日：平成15年6月15日

153942

土地所在図

地番	146-1 146-1-1～57
土地の所在	千葉県千葉市中央区字千神台



作製者

申請人

縮尺 1/1000

(千葉土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月2日 千葉地方方法務局東金出張所

登記官

請求番号 18-5

(1/5)

本図面はA3判をA4に縮小したものです

登記年月日：平成14年6月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年9月2日 千葉地方広務局東金出張所

登記書

本図面はA3判をA4に縮小したものです

1 地目と同様 地積測量図 2

地番

土地の所在 千葉県市川市門字茨野口台

153944



登記年月日：平成1年6月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月2日 千葉地方建設局東金出張所

登記官

20

153947

面積計算表

地番 NO.	区画 NO.	高さ m	面積 ㎡
146-58	10.26 x	4.38 =	44.9388
	10.26 x	2.92 =	29.9592
	30.41 x	4.39 =	133.4999
	53.31 x	6.08 =	324.8579
	24.30 x	2.47 =	60.0210
146-57	15.02 x	5.46 =	82.0092
			875.0860
			337.54300
面積合計			337.54

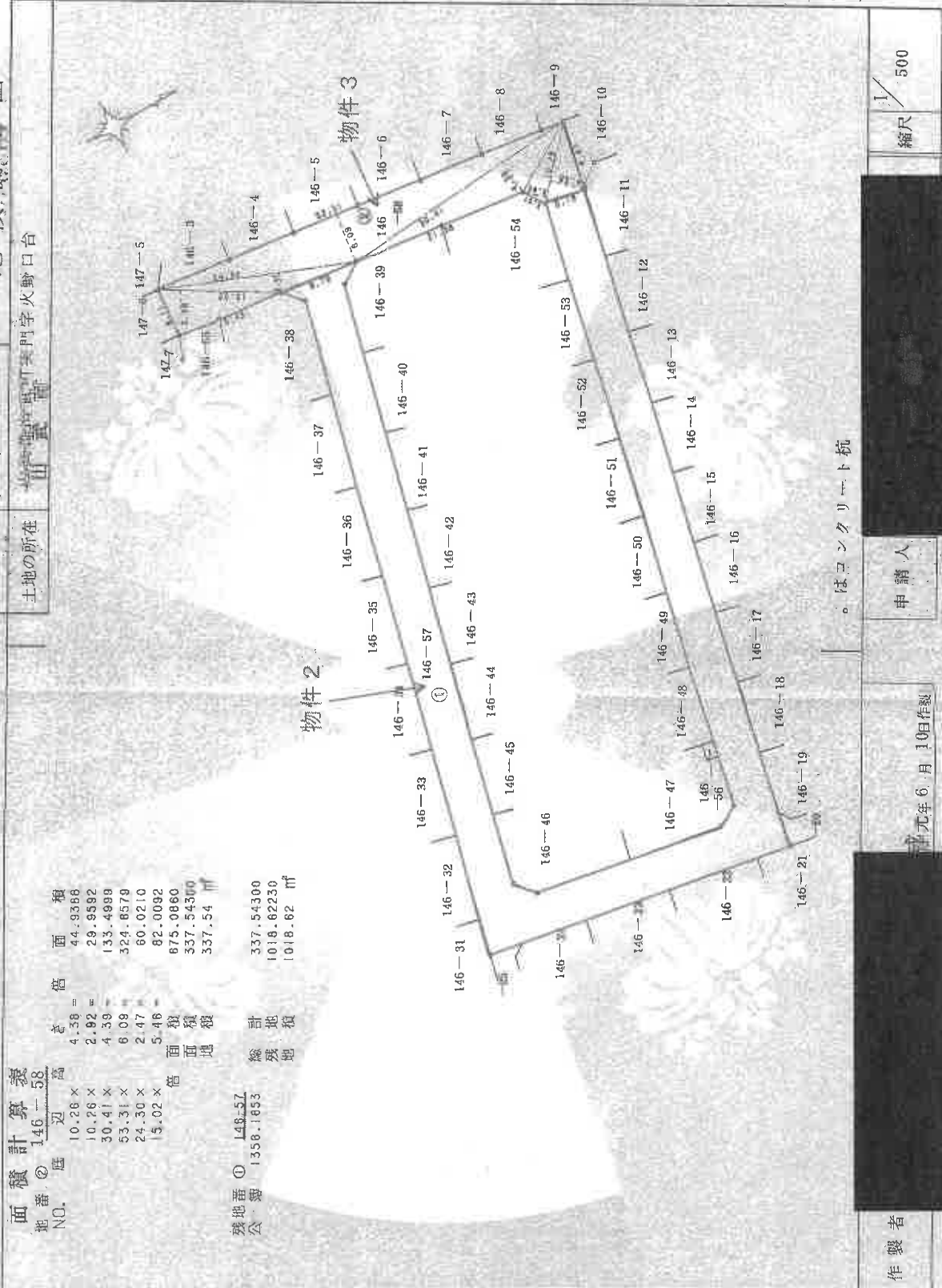
残地番① 146-57
公積金 1358.1653

総計
残地
面積
1018.62 ㎡

地番 146-57-58

土地の所在 千葉県市川市門字火野口台

地積測量図



本図面はA3判をA4に縮小したものです

登記年月日：平成1年6月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年9月2日 千葉県方法務局東金出張所

登記官

21

153350

面積計算表

地番	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵	㊶	㊷	㊸	㊹	㊺	㊻	㊼	㊽	㊾	㊿	㋀	㋁	㋂	㋃	㋄	㋅	㋆	㋇	㋈	㋉	㋊	㋋	㋌	㋍	㋎	㋏	㋐	㋑	㋒	㋓	㋔	㋕	㋖	㋗	㋘	㋙	㋚	㋛	㋜	㋝	㋞	㋟	㋠	㋡	㋢	㋣	㋤	㋥	㋦	㋧	㋨	㋩	㋪	㋫	㋬	㋭	㋮	㋯	㋰	㋱	㋲	㋳	㋴	㋵	㋶	㋷	㋸	㋹	㋺	㋻	㋼	㋽	㋾	㋿	㌀	㌁	㌂	㌃	㌄	㌅	㌆	㌇	㌈	㌉	㌊	㌋	㌌	㌍	㌎	㌏	㌐	㌑	㌒	㌓	㌔	㌕	㌖	㌗	㌘	㌙	㌚	㌛	㌜	㌝	㌞	㌟	㌠	㌡	㌢	㌣	㌤	㌥	㌦	㌧	㌨	㌩	㌪	㌫	㌬	㌭	㌮	㌯	㌰	㌱	㌲	㌳	㌴	㌵	㌶	㌷	㌸	㌹	㌺	㌻	㌼	㌽	㌾	㌿	㍀	㍁	㍂	㍃	㍄	㍅	㍆	㍇	㍈	㍉	㍊	㍋	㍌	㍍	㍎	㍏	㍐	㍑	㍒	㍓	㍔	㍕	㍖	㍗	㍘	㍙	㍚	㍛	㍜	㍝	㍞	㍟	㍠	㍡	㍢	㍣	㍤	㍥	㍦	㍧	㍨	㍩	㍪	㍫	㍬	㍭	㍮	㍯	㍰	㍱	㍲	㍳	㍴	㍵	㍶	㍷	㍸	㍹	㍺	㍻	㍼	㍽	㍾	㍿	㎀	㎁	㎂	㎃	㎄	㎅	㎆	㎇	㎈	㎉	㎊	㎋	㎌	㎍	㎎	㎏	㎐	㎑	㎒	㎓	㎔	㎕	㎖	㎗	㎘	㎙	㎚	㎛	㎜	㎝	㎞	㎟	㎠	㎡	㎢	㎣	㎤	㎥	㎦	㎧	㎨	㎩	㎪	㎫	㎬	㎭	㎮	㎯	㎰	㎱	㎲	㎳	㎴	㎵	㎶	㎷	㎸	㎹	㎺	㎻	㎼	㎽	㎾	㎿	㏀	㏁	㏂	㏃	㏄	㏅	㏆	㏇	㏈	㏉	㏊	㏋	㏌	㏍	㏎	㏏	㏐	㏑	㏒	㏓	㏔	㏕	㏖	㏗	㏘	㏙	㏚	㏛	㏜	㏝	㏞	㏟	㏠	㏡	㏢	㏣	㏤	㏥	㏦	㏧	㏨	㏩	㏪	㏫	㏬	㏭	㏮	㏯	㏰	㏱	㏲	㏳	㏴	㏵	㏶	㏷	㏸	㏹	㏺	㏻	㏼	㏽	㏾	㏿	㐀	㐁	㐂	㐃	㐄	㐅	㐆	㐇	㐈	㐉	㐊	㐋	㐌	㐍	㐎	㐏	㐐	㐑	㐒	㐓	㐔	㐕	㐖	㐗	㐘	㐙	㐚	㐛	㐜	㐝	㐞	㐟	㐠	㐡	㐢	㐣	㐤	㐥	㐦	㐧	㐨	㐩	㐪	㐫	㐬	㐭	㐮	㐯	㐰	㐱	㐲	㐳	㐴	㐵	㐶	㐷	㐸	㐹	㐺	㐻	㐼	㐽	㐾	㐿	㑀	㑁	㑂	㑃	㑄	㑅	㑆	㑇	㑈	㑉	㑊	㑋	㑌	㑍	㑎	㑏	㑐	㑑	㑒	㑓	㑔	㑕	㑖	㑗	㑘	㑙	㑚	㑛	㑜	㑝	㑞	㑟	㑠	㑡	㑢	㑣	㑤	㑥	㑦	㑧	㑨	㑩	㑪	㑫	㑬	㑭	㑮	㑯	㑰	㑱	㑲	㑳	㑴	㑵	㑶	㑷	㑸	㑹	㑺	㑻	㑼	㑽	㑾	㑿	㒀	㒁	㒂	㒃	㒄	㒅	㒆	㒇	㒈	㒉	㒊	㒋	㒌	㒍	㒎	㒏	㒐	㒑	㒒	㒓	㒔	㒕	㒖	㒗	㒘	㒙	㒚	㒛	㒜	㒝	㒞	㒟	㒠	㒡	㒢	㒣	㒤	㒥	㒦	㒧	㒨	㒩	㒪	㒫	㒬	㒭	㒮	㒯	㒰	㒱	㒲	㒳	㒴	㒵	㒶	㒷	㒸	㒹	㒺	㒻	㒼	㒽	㒾	㒿	㓀	㓁	㓂	㓃	㓄	㓅	㓆	㓇	㓈	㓉	㓊	㓋	㓌	㓍	㓎	㓏	㓐	㓑	㓒	㓓	㓔	㓕	㓖	㓗	㓘	㓙	㓚	㓛	㓜	㓝	㓞	㓟	㓠	㓡	㓢	㓣	㓤	㓥	㓦	㓧	㓨	㓩	㓪	㓫	㓬	㓭	㓮	㓯	㓰	㓱	㓲	㓳	㓴	㓵	㓶	㓷	㓸	㓹	㓺	㓻	㓼	㓽	㓾	㓿	㔀	㔁	㔂	㔃	㔄	㔅	㔆	㔇	㔈	㔉	㔊	㔋	㔌	㔍	㔎	㔏	㔐	㔑	㔒	㔓	㔔	㔕	㔖	㔗	㔘	㔙	㔚	㔛	㔜	㔝	㔞	㔟	㔠	㔡	㔢	㔣	㔤	㔥	㔦	㔧	㔨	㔩	㔪	㔫	㔬	㔭	㔮	㔯	㔰	㔱	㔲	㔳	㔴	㔵	㔶	㔷	㔸	㔹	㔺	㔻	㔼	㔽	㔾	㔿	㕀	㕁	㕂	㕃	㕄	㕅	㕆	㕇	㕈	㕉	㕊	㕋	㕌	㕍	㕎	㕏	㕐	㕑	㕒	㕓	㕔	㕕	㕖	㕗	㕘	㕙	㕚	㕛	㕜	㕝	㕞	㕟	㕠	㕡	㕢	㕣	㕤	㕥	㕦	㕧	㕨	㕩	㕪	㕫	㕬	㕭	㕮	㕯	㕰	㕱	㕲	㕳	㕴	㕵	㕶	㕷	㕸	㕹	㕺	㕻	㕼	㕽	㕾	㕿	㖀	㖁	㖂	㖃	㖄	㖅	㖆	㖇	㖈	㖉	㖊	㖋	㖌	㖍	㖎	㖏	㖐	㖑	㖒	㖓	㖔	㖕	㖖	㖗	㖘	㖙	㖚	㖛	㖜	㖝	㖞	㖟	㖠	㖡	㖢	㖣	㖤	㖥	㖦	㖧	㖨	㖩	㖪	㖫	㖬	㖭	㖮	㖯	㖰	㖱	㖲	㖳	㖴	㖵	㖶	㖷	㖸	㖹	㖺	㖻	㖼	㖽	㖾	㖿	㗀	㗁	㗂	㗃	㗄	㗅	㗆	㗇	㗈	㗉	㗊	㗋	㗌	㗍	㗎	㗏	㗐	㗑	㗒	㗓	㗔	㗕	㗖	㗗	㗘	㗙	㗚	㗛	㗜	㗝	㗞	㗟	㗠	㗡	㗢	㗣	㗤	㗥	㗦	㗧	㗨	㗩	㗪	㗫	㗬	㗭	㗮	㗯	㗰	㗱	㗲	㗳	㗴	㗵	㗶	㗷	㗸	㗹	㗺	㗻	㗼	㗽	㗾	㗿	㘀	㘁	㘂	㘃	㘄	㘅	㘆	㘇	㘈	㘉	㘊	㘋	㘌	㘍	㘎	㘏	㘐	㘑	㘒	㘓	㘔	㘕	㘖	㘗	㘘	㘙	㘚	㘛	㘜	㘝	㘞	㘟	㘠	㘡	㘢	㘣	㘤	㘥	㘦	㘧	㘨	㘩	㘪	㘫	㘬	㘭	㘮	㘯	㘰	㘱	㘲	㘳	㘴	㘵	㘶	㘷	㘸	㘹	㘺	㘻	㘼	㘽	㘾	㘿	㙀	㙁	㙂	㙃	㙄	㙅	㙆	㙇	㙈	㙉	㙊	㙋	㙌	㙍	㙎	㙏	㙐	㙑	㙒	㙓	㙔	㙕	㙖	㙗	㙘	㙙	㙚	㙛	㙜	㙝	㙞	㙟	㙠	㙡	㙢	㙣	㙤	㙥	㙦	㙧	㙨	㙩	㙪	㙫	㙬	㙭	㙮	㙯	㙰	㙱	㙲	㙳	㙴	㙵	㙶	㙷	㙸	㙹	㙺	㙻	㙼	㙽	㙾	㙿	㚀	㚁	㚂	㚃	㚄	㚅	㚆	㚇	㚈	㚉	㚊	㚋	㚌	㚍	㚎	㚏	㚐	㚑	㚒	㚓	㚔	㚕	㚖	㚗	㚘	㚙	㚚	㚛	㚜	㚝	㚞	㚟	㚠	㚡	㚢	㚣	㚤	㚥	㚦	㚧	㚨	㚩	㚪	㚫	㚬	㚭	㚮	㚯	㚰	㚱	㚲	㚳	㚴	㚵	㚶	㚷	㚸	㚹	㚺	㚻	㚼	㚽	㚾	㚿	㜀	㜁	㜂	㜃	㜄	㜅	㜆	㜇	㜈	㜉	㜊	㜋	㜌	㜍	㜎	㜏	㜐	㜑	㜒	㜓	㜔	㜕	㜖	㜗	㜘	㜙	㜚	㜛	㜜	㜝	㜞	㜟	㜠	㜡	㜢	㜣	㜤	㜥	㜦	㜧	㜨	㜩	㜪	㜫	㜬	㜭	㜮	㜯	㜰	㜱	㜲	㜳	㜴	㜵	㜶	㜷	㜸	㜹	㜺	㜻	㜼	㜽	㜾	㜿	㝀	㝁	㝂	㝃	㝄	㝅	㝆	㝇	㝈	㝉	㝊	㝋	㝌	㝍	㝎	㝏	㝐	㝑	㝒	㝓	㝔	㝕	㝖	㝗	㝘	㝙	㝚	㝛	㝜	㝝	㝞	㝟	㝠	㝡	㝢	㝣	㝤	㝥	㝦	㝧	㝨	㝩	㝪	㝫	㝬	㝭	㝮	㝯	㝰	㝱	㝲	㝳	㝴	㝵	㝶	㝷	㝸	㝹	㝺	㝻	㝼	㝽	㝾	㝿	㞀	㞁	㞂	㞃	㞄	㞅	㞆	㞇	㞈	㞉	㞊	㞋	㞌	㞍	㞎	㞏	㞐	㞑	㞒	㞓	㞔	㞕	㞖	㞗	㞘	㞙	㞚	㞛	㞜	㞝	㞞	㞟	㞠	㞡	㞢	㞣	㞤	㞥	㞦	㞧	㞨	㞩	㞪	㞫	㞬	㞭	㞮	㞯	㞰	㞱	㞲	㞳	㞴	㞵	㞶	㞷	㞸	㞹	㞺	㞻	㞼	㞽	㞾	㞿	㏟	㞰	㞱	㞲	㞳	㞴	㞵	㞶	㞷	㞸	㞹	㞺	㞻	㞼	㞽	㞾	㞿	㠀	㠁	㠂	㠃	㠄	㠅	㠆	㠇	㠈	㠉	㠊	㠋	㠌	㠍	㠎	㠏	㠐	㠑	㠒	㠓	㠔	㠕	㠖	㠗	㠘	㠙	㠚	㠛	㠜	㠝	㠞	㠟	㠠	㠡	㠢	㠣	㠤	㠥	㠦	㠧	㠨	㠩	㠪	㠫	㠬	㠭	㠮	㠯	㠰	㠱	㠲	㠳	㠴	㠵	㠶	㠷	㠸	㠹	㠺	㠻	㠼	㠽	㠾	㠿	㡀	㡁	㡂	㡃	㡄	㡅	㡆	㡇	㡈	㡉	㡊	㡋	㡌	㡍	㡎	㡏	㡐	㡑	㡒	㡓	㡔	㡕	㡖	㡗	㡘	㡙	㡚	㡛	㡜	㡝	㡞	㡟	㡠	㡡	㡢	㡣	㡤	㡥	㡦	㡧	㡨	㡩	㡪	㡫	㡬	㡭	㡮	㡯	㡰	㡱	㡲	㡳	㡴	㡵	㡶	㡷	㡸	㡹	㡺	㡻	㡼	㡽	㡾	㡿	㢀	㢁	㢂	㢃	㢄	㢅	㢆	㢇	㢈	㢉	㢊	㢋	㢌	㢍	㢎	㢏	㢐	㢑	㢒	㢓	㢔	㢕	㢖	㢗	㢘	㢙	㢚	㢛	㢜	㢝	㢞	㢟	㢠	㢡	㢢	㢣	㢤	㢥	㢦	㢧	㢨	㢩	㢪	㢫	㢬	㢭	㢮	㢯	㢰</
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

登記年月日：平成11年2月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月2日 千葉地方裁判所 東金出張所

登記官

請求番号：18-2

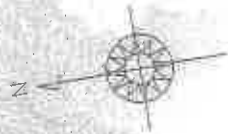
35690 各階平面図

11.3.17

家屋番号 146-24

建物の所在 山形県 山形市 東門字火宮口台146番地24

建物各階平面図



1 階



求積表

7.00 X 9.00 = 63.0000

63.0000

床面積 63.00 m²

2 階

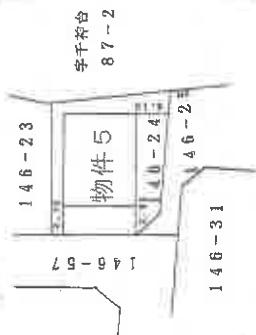


求積表

7.00 X 9.00 = 63.0000

63.0000

床面積 63.00 m²



字千寿台
87-2

(日調連12)

(長源納)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

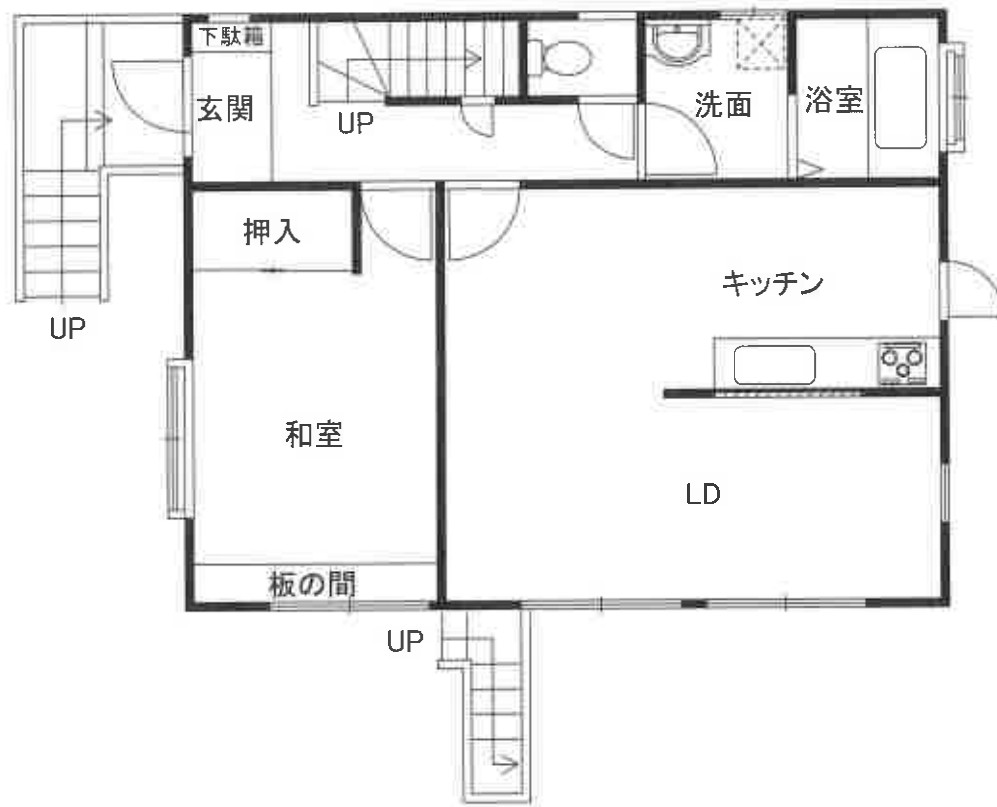
本図面はA3判をA4に縮小したものです



建物間取略図

(評価人作成)

【1階】



【2階】

